

令和 7 年第 2 回上里町議会定例会会議録第 5 号

令和 7 年 3 月 1 7 日（月曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第 2 6 （町長提出議案第 2 2 号）令和 7 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 2 7 （町長提出議案第 2 3 号）令和 7 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 8 （町長提出議案第 2 4 号）令和 7 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 9 （町長提出議案第 2 5 号）令和 7 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 3 0 （町長提出議案第 2 6 号）令和 7 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 3 1 （町長提出議案第 2 7 号）令和 7 年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第 3 2 （町長提出議案第 2 8 号）令和 7 年度上里町農業集落排水事業会計予算について

出席議員（１４人）

１番	石井 慎也 君	２番	伊藤 覚 君
３番	金子 義則 君	４番	戸矢 隆光 君
５番	高橋 勝利 君	６番	飯塚 賢治 君
７番	猪岡 壽 君	８番	齊藤 崇 君
９番	植原 育雄 君	１０番	高橋 正行 君
１１番	新井 實 君	１２番	沓澤 幸子 君
１３番	高橋 仁 君	１４番	黛 浩之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	山下 容二 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸矢 信男 君
税 務 課 長	間々田 由美 君	くらし安全 課 長	関口 博之 君
町民福祉課長	及川 慶一 君	子育て共生 課 長	間々田 亮 君
健康保険課長	亀田 真司 君	高齢者 いきいき課長	山田 隆 君
道路整備課長	根岸 利夫 君	まちづくり 推進課 長	山中 一朗 君
産業振興課長	岩崎 賢二 君	会 計 課 長	金井 憲寿 君
教育総務課長	望月 誠 君	教育指導課長	櫻井 達夫 君
生涯学習課長	須藤 秀 君	上下水道課長	飯島 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	荒井 純一
主 査	長谷川 紀江		

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第26 町長提出議案第22号 令和7年度上里町一般会計予算について

○議長（飯塚賢治君） これより日程第26、町長提出議案第22号 令和7年度上里町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

予算書の1ページから4ページまでと、予算説明書の1ページから20ページまでの範囲で、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 9ページ以降になると思うんですけれども、国の交付金の中で、中学校のエアコンの設置工事をやりますけれども、国の補助金というのが、ちょっと探しきれなかったんですけれども、どこに入っていますか。

○議長（飯塚賢治君） 教育総務課長。

〔教育総務課長 望月 誠君発言〕

○教育総務課長（望月 誠君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

中学校体育館等の空調設備設置工事に係る補助金という御質問でございますけれども、今回、補助金等は活用せずに、緊急防災減災事業債を活用させていただきます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町は有利な補助金を活用するということでいろんな事業を進めてきていると思うんですけれども、今、学校のエアコンについては、大変、中学校の体育館のエアコン設置が遅れているということで、国の補助金の手厚くなっていると思うんですけれども、ただいま説明されましたけれども、そちらのほうが有利ということでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 杳澤議員の御質問に御説明いたします。

ただいま望月課長が説明したとおり、今回の両中学校のエアコン設置につきましては、国のほうの補助は該当がなくて、こちらの緊急防災減災事業債のほうを使用します。

こちらが事業費の100%起債で見込まれ、70%が地方交付税に算入ということで、大変有利な起債となっておりますので、今回このエアコン設置には、こちらの事業債を使用させていただきます。

以上になります。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

なお、歳出については、予算書の5ページから8ページまで、予算説明書の21ページから174ページまでの質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番杳澤幸子議員。

〔12番 杳澤幸子君発言〕

○12番（杳澤幸子君） ページ、39ページの人権推進費、工事請負費について伺います。

この看板撤去工事費というのは、2か所の平和都市宣言の看板撤去だというふうに思うんですけれども、平成元年に宣言し、長く立っていましたので大変みすばらしい形に今なっておりまして、撤去するのはやむを得ないかなというふうに思います。

しかし、宣言したときと比べても今、世界的な核兵器に対する世界情勢は、厳しいところに来ていると思います。一方で、核兵器禁止条約が締結したり、被団協がノーベル平和賞を受賞するという両極端な変化が強まっていると思います。宣言塔というのは365日、誰に対してもPRできるものだと思うんですね。これを撤去しますと、町のそうしたPRの形というのは、デジタルサイネージ、時間も決まっていますし、2か所という室内に限られること、また、8月の短期間だけの懸垂幕と横断幕になってしまいます。

この撤去に合わせて、新たに、やはり日常的に、常に宣言塔が見えるということを残す方向というのは考えられなかったのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の平和宣言の宣言塔ということであります。

今年度、議会でもちょっとお話しましたように、80周年という節目の年でございますので、そういった意味で、懸垂幕とか含めて常時、町民の平和のありがたさ、大切さを訴える方法を今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 本当に私もそれが言いたいんです。被爆80年ということで、やっぱり節目の年に新たにこの宣言、非常にいい宣言になっていますよね。上里町はこういうことを宣言している町なんですということを日常的に、夜中活動する人もいるわけですから、見える形での懸垂幕とか横断幕ではなくて、宣言塔として検討していただきたいと思いますけれども、再度お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

懸垂幕、宣言塔ですか、そういったところの常時、皆さんに目の入ることも含めて、80周年の節目の年で先ほど同じ話の繰り返しになりますが、しっかりした町民の平和のありがたさ、平和の大切さを訴えるような、含めて再度検討させていただきますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

4 番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） ページ、120ページの駅北まちづくり事業の委託料、この前、課長のほうが神保原駅北の自由通路の調査設計業務委託料2,409万円ですか、これの同僚議員のこういことでしたよということで、もう一度、再度答弁していただいたんですけれども、もう一度答弁していただければと思います、内容。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 戸矢議員の質問に説明をさせていただきます。

こちらの神保原駅南北自由通路調査設計委託料ということで、こちらのほうにつきましては、既存の自由通路を活用した形で駅の橋上化に向けた改善事業を進めていくということで、費用

対効果的にこちらが一番優れているという説明をさせていただいた中で、来年度の南北自由通路の調査設計につきましては、基本的に上に屋根や壁などをつけることによって、荷重が増加されるなどの措置を踏まえまして、耐震調査、設計などをさせていただく予算となります。あくまで劣化の調査ではなくて、耐震の設計という予算項目でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私は先日、岡部の自由通路、見させていただきました。やはり、岡部の自由通路にも何もかかっていなかったし、恐らく、そういういろんなことを、それは分かりませんが、壁もないし、屋根もなかった。恐らく、これは、高崎線をまたいだ中では、突風がいつ来るかも分からないし、そういう架線に何かあっても困るからということで、なかなかやっぱり J R なんかも慎重なんじゃないかなと、私は考えるところはそういうふうに思っています。

だから、課長責めているわけじゃないんですけれども、そういうことというのは考え直す、また、ほかのところのやつを見て実証するとかという、そういう考えはないんでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 戸矢議員の質問に説明をさせていただきます。

私どものほうで、J R 東日本と協議をしていく中で、把握している部分においては、先ほど戸矢議員から御説明になった岡部駅についてもそういった橋上化事業を目指しているというふうにお伺いしております。同じように、我々のほうも過去の総合振興計画都市計画マスタープランから悲願であります橋上化に向けて、少しずつ進めていくという所存でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12 番沓澤幸子議員。

〔1 2 番 沓澤幸子君発言〕

○1 2 番（沓澤幸子君） ただいまのところで私も質問したいと思っておりました。

町長は、12 月の全員協議会において、駅の自由通路の調査結果は、耐震、耐久性は不足のため補強工事が必要であり、重量の関係で屋根は片持ち柱タイプ、あと門型柱タイプにすると、どちらかを検討したいという説明があったと思います。そのときに、J R 東日本株式会社との意見交換に非常に時間を要するために、調査の検討に入る見込みは 2030 年頃になるだろうとい

う、そういう説明をされたんですね。ですので、今現在の自由通路は、平成26年度の調査で、平成30年から3か年ぐらいの計画で、今現在の状態だと耐震性も保てているように改修されていると思うんですね。ただ、屋根を乗せるためには重量が足りないので、再度、耐震診断ということになると思うんですね。どうしても今年度、急いでやるべき事業なのかどうかという点についてお聞きしたいと思います。今現在の安全性は保てているというふうに思いますので。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の質問にお答え申し上げます。

橋上駅化は2030年ということを私は言った記憶がちょっとはっきり覚えていませんが、橋上駅化というのは私の公約の1つでありましたし、先日も全協でお話ししましたように、自由通路は雨風があったときに、利用者にとっても非常にあれだから、屋根をつけて新たな荷重、重みがかかるので、その耐震設計の見直しを含めた調査ということであります。

また、自由通路につきましては、利用者から、高齢者特に、エレベーターとか階段を上るのが非常にきついと、それから子育ての保護者からも乳母車を押して行くことがちょっとできないので、そういった利用の仕方自由通路の改善なんていうのも要望で上がっています。そういった意味で、利用者の利便性、それから安全性、そういったものを捉えて屋根をつけて、今、具体的な一つの形としましては、八高線の高麗川駅が新しく橋上駅化になりました。ひとつ橋上駅化の中でやっぱり屋根をつけた例がございます。そういったところを参考にして、今、担当者、またJRと協議しているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 確かに、階段は大変だという声は私も聞いていますし、理解できます。それと、屋根を造っても横殴りの雨とか風があると、やはり濡れてしまいますよね。本当に住民が早急に求めていることは何なのかということも考えていかなきゃいけないと思うんですね。今回の予算は非常に大きくて借入れが増える、借金を増やすという、そういう仕組みになっている中で、本当に、町長は、2030年は言った覚えがないと、私メモ魔なので、メモしているんですねけれども、駅舎の検討に入る見込みですよ、見込みは2030年ぐらいになるだろうというふうにおっしゃったんですね。それが若干、ずれる、ずれないは、あくまでも見込みです。

けれども、そういう状態の中で、住民が本当に何を優先的に求めているかというのもまだつかみ切れていない中で、自由通路の屋根のためだけの耐震診断を急ぐ必要があるのかどうか、最優先なのかどうか、その辺についてお聞きしたいんですが。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杓澤議員の自由通路のことについての再質問にお答え申し上げます。

全協におきまして自由通路の整備完了の予定、これが2030年と説明したというのをちょっと今、担当課長から確認させていただきました。

そういうことも含めて、やはり自由通路を含めて今、年間大体180万人、毎日を計算すると利用者があるわけですね。一日、上り下りで5,000人、365日でほとんど休まず、また利用者が町民としてあるわけでありまして、私のところには、そういった早く自由通路含めて改善してほしいと、先ほど言ったような子育ての保護者からも、非常にエレベーターの設置、それから高齢者によっても、階段が上がるのを非常に大変だということを伺っていますので、その設計段階ですので、その分含めて再度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番杓澤幸子議員。

〔12番 杓澤幸子君発言〕

○12番（杓澤幸子君） 同じページの駅北東通り線の用地測量業務委託料、駅北東通り線沿道開発等検討業務委託料、合わせて2,222万8,000円についてお聞きしたいんですがけれども、やはり、これ、12月全員協議会におきまして、駅のロータリーとの関係があり、整備期間は約10年と説明があったわけなんです。その12月議会といえば、新年度予算を準備していたときだと思うんですがけれども、僅かの間に、なぜ変更、考え方が変わったのか、なぜそんなに急ぐ必要があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 杓澤議員の質問に御説明をさせていただきます。

私どもの全員協議会での説明がちょっと分かりにくかったので、誠に恐縮なんですけれども、駅北東通り線というのが、10年後のまちづくりのビジョンで出来上がっているというお示しをさせていただいた、10年後の町において、駅北東通り線については開通していて、その周りには良好な住宅街を整備すると、こういうことが可能ですという説明をしたところでございまして、開通目標が10年という説明ではございませんでした。10年後の町にそれがあるだろうとい

う説明でございまして、その辺はちょっと我々の説明が分かりにくかったと思いますので、訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 分かりました。しかしながら、駅のロータリーと県道、停車場線のことも併せてそこに取り付いていくわけですから、まだ停車場線も中山道から17号に向かってが優先されるようになりますと、そこへつなぐ場所は、まだ随分先になるんですね。この道路が必要なのかどうかも含めた住民合意というんでしょうか、それもありますし、それはあの地域に住む方だけではなくて全町民の合意形成もありましようし、そうした取り付けていく道路の方向もまだ見えない中で、今年度、いわゆる急ぐ必要があるのか、10年後の姿と言われましてけれども、そのことについてもお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

この駅北東通り線につきましては、確かに道路だけの利用を考えますと、全町民に利益があるかというところはあるかと思います。

ただし、もう一つの予算のほうでの沿道の開発の話、こちらの話につきましては、駅の北口の課題となります人口減少、これをカバーする役割がございます。こちらがもし成功いたしますと、人口の増による税収なども考えられますので、そういったところに向けて事前に検討するということが大事かと考えております。

また、公共事業につきましては、地権者様の御理解等も必要になりますので、非常に時間のかかる事業になる可能性もあります。なので、やはり今から準備できること、この用地測量や沿道の開発などの検討、こちらのほうは早く進めていくべき案件かと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 41ページなんですけれども、説明欄の上から2番目の二重丸、行政区運営事業のところで、7番の報償費の区長報償費なんですけれども、先日の説明ですと、92名で1,986万8,000円というふうな数字なんですけれども、前もこれ伺ったことあるんですが、92

人の行政区長の中に、区長会長という位置づけの人がいるわけですよ。私も区長会長で平成26年にお世話になったことがあるんですけども、私が終わってからこういった実績というか、区長会長の要するに仕事というか、一般の区長さんとは違って、かなりの会議等も出席したり、いろんな行事に参加したりということが、経験した経緯があるんですけども、そのときに、終わってから、同僚議員もこのことについて触れたことはあるんですけども、やっぱり区長会長は、やはりそれなりの報酬を与えるべきじゃないのかなということを指摘というか要望みたいなことはしたことあるんですけども、その後、検討するということでずっとそのままになっているんですけども、このことについて、町はどういうふうに検討してきたか、そのことについて伺いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

〔総務課長 山下容二君発言〕

○総務課長（山下容二君） 齊藤崇議員の御質問に御説明申し上げます。

御指摘のとおり、区長会長さんは相当、また、ほかの区長さんと比較すると出席の機会が多くございます。そういった中で、近隣市町の状況等を見ながら、報酬については議論はしてきたところでございますが、現時点では、町の中では、区長会長等の報酬についての見直しというところについては、まだ議論を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 先ほど述べたように、かなり前からこういった疑問点というか、指摘しているわけです、私以外にもですね。ですから、早急に結論を出していただきたいなと思います。

次に、54ページの下の枠の2番目の二重丸、国調についてちょっと伺いたいと思います。

国調が5年ごとに実施しているわけですけども、調査員というのは139名計上されているんですが、要するに、調査員の資格というか、資格というのは、決まり、こういう人じゃなきゃ駄目だよという、そういう縛りみたいなものはないんだと思うんですけども、個人情報扱うわけですから、それなりの指導とか、そういうことはやっているとは思うんですけども、その辺について、調査員を選任する基準というものについてちょっと伺いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 岩崎賢二君発言〕

○産業振興課長（岩崎賢二君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

今回、令和7年度におきましては、5年ぶりの調査ということで、かなり大きな調査となっております。金額的にも人数的にも範囲的にも、全世帯ということであるわけなんですけれども、先ほどの調査員の範囲と基準ということなんです、調査員を選定、委嘱するに当たっては、研修等も行いまして、個人情報であつたりとか、そういったものも十分理解した上で、採用というか、調査員になっていただくということになってございます。

また、調査におきまして、国勢調査の中で個人情報、調査員に見られたくないよといった場合には、郵送であつたりとかインターネットの回答であつたりとか、そういった方法もございますので、見られたくない、知られたくないというところに対しましても、調査の中全体で対応しておりますので、どんな調査員ということですが、一般的に主に上里町内で過ごしていらっしゃる、暮らしていらっしゃる方、働いていらっしゃる方をお願いしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

〔総務課長 山下容二君発言〕

○総務課長（山下容二君） 先ほどの齊藤議員の御質問で補足を説明させていただきます。

報酬額については先ほど申し上げたとおりなんです、区長会の中では、やはり役員の出番が多いということで、区長会の補助金で資しているこの区長会費の中で、役員については加算を行っております。区長会長さんは、ちなみに5万円ということで、ほかの役員にもそれ以下の額とはなりますが、そういった形で現時点では対応させていただいております。早急にその部分については、引き続き検討をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） では、次に、92ページをお願いします。

先日の保健センター等複合施設について、備品のところがありましたよね、備品購入費が3,003万円とあったのに対して説明してくれたんですが、この割合はどうかということで、まず備品というのは定義があつて、何年間というか、本来ならステッカー、これは備品だよというのを貼るのが通常だと思うんですけども、この間の説明ですと、保健センター分が60%と、いきいきラウンジが23%、福祉町民センターが17%という説明だったと思うんですけども、現在、保健センター、それから福祉町民センター、老人センターは今、休館になっているから、備品的なものは使用されていないかと思うんですけども、保健センターと福祉町民センターというのは、現在活動というか、動いているわけですね。その中で、要するに、備品という

ふうな定義になる品物というのは、現在、実行している中で、結局活用しなければ業務ができないわけですから、それに対して新たに、新しい施設に移ったときに、どのような備品を、まず保健センターが一番ウエイトが高いんですけれども、60%というふうな位置づけになっているのか、新たに今使えるんだけれども、結局、庁舎が新しくなるので、備品を新しく買い換えるとか、もう駄目だから、要するに、今本当に我慢して使っているんだよという、そういう考え方なのか、その辺について教えていただければというふうに思います。

○議長（飯塚賢治君） 保健センター等複合施設建設推進室長。

〔保健センター等複合施設建設推進室長 戸矢信男君発言〕

○保健センター等複合施設建設推進室長（戸矢信男君） 齊藤議員の御質問に御説明させていただきます。

まず、最初に、先日の全協の備品の施設ごとの割合なんですけれども、ちょっと私のほうで訂正のほうさせていただきまして、保健センター65%、老人センターが27%、福祉市民センターが8%という割合でございます。

それで、備品につきまして、保健センターのほうから大部分のほうを持ってくる予定になっております。今使っている体重計だとか計測器類、あるいは倉庫のラックだとか、そういうものを使えるものにつきましては、再利用できるものにつきましては、複合施設が新しくなりましても、そちらのほうで使う予定になってございます。

それで、主に新品、基本的な考え方としましては、町民の方が使用するもの、あるいは目にするものにつきましては、新品のほうを購入して、倉庫などに置くラックなど、町民の方が使用しないものだとか、目に触れないものにつきまして既存のものを使えれば、そちらのものを使用する予定でございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 120ページの件で、先ほどいろいろ話をしたかったんですけれども、この前のときも私もこの東通り線について質問したことがあるわけなんですけれども、これは、今の現在というだけを見るんじゃなくて、過去にどういう経路でこういうところが変わってきたのかというのを見る必要があると思うんですよ。それで、今、駅北東通り線というのは、私たちが当時言っていたのは、下野堂という通り線を言っていたんですけれども、上里町としてはそういう表現は言わない、下野堂というのは本庄市になるわけですよ、ですから今、東通り線というのを正解だと思うんですけれども、そこの開発というのは、していかないとしょうが

ないかなと思うんですよ。なぜかという、今、高架橋って昔はなかったんですよ。下の平面で踏切を渡って行くということで、高架橋を造るとき、住民がすごい反対をしたわけですよ。だけど、これ結局必要だということで、何十年先を見てということで建設をして、今、今日、あそこ高架橋ができてきたということは、すごい成果があったと思うんです。交通量を見れば分かるように、すごい交通量なんです、朝なんか本当に大変。駅北東通り線は、私もあそこに朝7時から調査をしたことがあって、今の調査をしたときと今は雲泥の差がありますので、これについては進めてもらいたい。そうじゃないと、今まで先人のことについては、なかなか……

○議長（飯塚賢治君） 審議に関する質問ではないと思いますので……

質疑の場合なので、ただいまの審議に関する質問はお答え致しかねるところがありますので、よろしいでしょうか、質疑を取り下げていいですか。

5番。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そういう経過を話をしたんで、まずこの東通り線を今、急いでやる必要があるかないかというから、早くやっていただきたいということなので、まちづくり課のほうの答弁をいただきましたかった、そういう意味で質問しました。

○議長（飯塚賢治君） ただいまのは要望でよろしいでしょうか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 途中になっちゃったんですけども、今の保健センターの件で、説明をもらったんですが、実は、101ページから3ページにかけて、要するに保健センター運営事業というのがあるんですけども、101ページの一番下のほうに、今、説明があったように、保健センターの備品、新庁舎のほうに対する備品で3,000万円の65%、説明がありましたけれども、失礼、102から103ページにかけて、103ページの一番上のほうに備品購入費とあるんですよ。要するに、これは7年度の予算要求で、結局、保健センター運営事業費が2,302万7,000円と、6年度と比較して1,554万増というふうな数字になっているわけですよ。これは要するに103ページの一番下の17番の備品購入費、215万8,000円、先日の説明だと、ベッドが5台の身長とか体重計等、これを購入するということの説明があったと思うんですね。そうすると、ここって言っている備品と92ページで言っている備品というのは、どういうふうに理解、どういうふうに解釈すればいいのか、それについて説明していただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 保健センター等複合施設建設推進室長。

〔保健センター等複合施設建設推進室長 戸矢信男君発言〕

○保健センター等複合施設建設推進室長（戸矢信男君） 齊藤議員の御質問に御説明させていただきます。

保健センター等複合施設建設推進室のほうで予算を計上している備品につきましては、建物には複合施設内には会議室、あるいは多目的室、または1階のエントランスホールや2階の老人福祉センターロビーの交流スペースがございます。そちらの椅子や机、また保健センターの事務室の事務机や事務の椅子など、主に机や椅子が多く占めてございます。それと、あとはカーテンになってございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） そうすると、しつこいようですけれども、一括で例えば予算要求するとおかしくなっちゃうんですか。要するに、保健センターの101ページの終わりのほうからいくと、保健センター運営事業ですね。だから、現在進行形で保健センターは動いているわけですよ。その中で、新たに造るほうも、もう進行形で動いているわけだと。なので、何でこれを分けなくちゃいけないのかなというのがちょっと疑問なんですよね。だって103ページのほうはベッドとか身長、体重、今だって使っているわけじゃないですか。活用しているわけじゃないですか、業務やっているんだから。

それが、要するに老朽化したとかいうことで、新たに備品購入というふうに考える、当然こっちはまた新庁舎できたときにはこっち移すわけでしょ、それを。そうすると、何か一括でこういうふうに考えてもいいんじゃないかと、わざわざ今の保健センター運営事業というふうに分けなくてもいいような気がするんだけど、その辺、俺の考え方がちょっと違っているのかなという気もしないわけでもないんだけど、その辺についてはどうなんだろうかね。

○議長（飯塚賢治君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 齊藤議員の御質問に御説明を申し上げます。

先ほど推進室長のほうからも話があったことを踏まえ、保健センター推進室で購入する備品等については、年度当初というか、時期的な問題もありまして、保健センターで備品購入を考えているのは、全協のほうでもお話ししたとおり、検診用ベッド、身長、体重計等、今現在使っているものの中で、劣化の激しいもの等備品をそろえるものであって、購入時期等も違うというふうなところもございまして、今、保健センターとして独自に備品購入品として計上させていただいているものでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 118ページ、土木費の都市計画事業です。昨年度委託料で上里サービスエリア周辺地区水辺ゾーン整備検討業務委託料が計上されて、神流川沿いの新たなレクリエーション公園整備に向けて、取りあえず駐車場を先行していくための調査なんですよということでありました。あの地域の駐車場が不足しているということはもう当然のことで、それはやむを得ないかなと、前年度思いました。

ところが、次の段階に今年度入るのかなと思ったら、設計委託等のものが何も載っていないので、急いだものに次の段階に進めない状況があるのか、予算全体の問題で先送りになったのか、ちょっとその辺お聞きしたいなと思います。

○議長（飯塚賢治君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 山中一朗君発言〕

○まちづくり推進課長（山中一朗君） 沓澤議員の質問に御説明をさせていただきます。

上里サービスエリアの水辺ゾーンにつきましては、今年度、令和6年度の当初予算におきまして委託料をいただきまして、川の中の状況を測量、調査する、主にこういう調査業務をさせていただきました。これにより、川の中にあるエリアというものが、どういった高さであるとか、洪水に強い土地なのかといったことを国土交通省の高崎河川事務所からデータを頂きながら、そういうのを解析するようなものを実施させていただいております。

それにより、活用できるかなと言われるエリアにつきましては、現在、全ての業務は完了していないのであれなんですけれども、高崎河川事務所と協議をさせていただいておりまして、常に開放可能な駐車場というわけにはいかない高さということになります。また、このエリアの中がよりよいものになるために、国交省と連携するかわまちづくり制度の紹介もいただきながら、それに向けてよりよいものにあのゾーンを、していくようなことを来年度以降検討していきたいと考えております。

来年度につきましては、今年度調査いたしました内容等を公開させていただきながら、民間事業者などをこういったところで何か事業を起こしたい民間事業者などを募集するような活動をさせていただくことを想定させていただいております。こちらは予算なしで可能な部分ですので、そういったような活動に移るといったところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑は。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 116ページの土木費の道路新設改良費なんですけれども、工事請負費の中には要望道路等の工事費が7か所というふうに説明がありました。同じページの道路維持補修工事の工事請負費の中にも要望道路2本が入っているということで、合わせて9本の要望が計上されているわけなんですけれども、それぞれこの9本は何年度の住民要望であったのか、また残っている要望道路の件数とその要望道路の中で一番古い要望の年数というんでしょうか、それが分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 根岸利夫君発言〕

○道路整備課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明申し上げます。

すみません、9本まとめている資料というのが新設と維持にちょっと分けていないもので、一括という形で御説明になってしまうと思います。9本全部ということですので、すみませんちょっと古いものからですと、平成12年1月受理が1つ、平成28年8月が1つ、平成28年12月、その後は平成30年2月、令和元年11月、令和3年12月、令和4年1月、令和4年6月、令和5年2月、令和5年9月、そして令和6年5月となっております。一番古いものですと、そこまでのちょっと申し訳ございません、資料が今手元にない状況でございます。

また、残数で申し上げますと、一般質問でもありました数とこれ集計している時期が違いますので、ちょっと数が合いませんが、令和7年2月末現在で、未実施が138となります。要望件数が291のうち、未実施が138でございます。一番古いものは、また追って御説明申し上げます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 132ページでお願いしたいんですけれども、真ん中よりちょっと上の、委託料のところの統合型校務支援システム調達等業務委託料というところなんです、先日の説明ですと、児童・生徒の総合的な管理をするシステムだという説明だったと思うんですけれども、これもっと具体的にちょっと聞きたいんですけれども、町内に7つの小・中学校があるわけなんですけれども、これを全部サーバーがどこかにあって、それで結局、各担当する学校が例えば、長幡小学校の1年1組の資料を見たいというときには、そこにアクセスするとその分だけが抽出できて、閲覧できるというふうなものじゃないのかなと思うんですけれども、これは、要するに、町でもって一つのサーバーか、そういった考え方で運営しているのか、それともも

っと範囲を広げたものであって、例えば県とか何かでやっている事業でも、パスワードか何か入れれば、それで上里分だけは抽出できるよと、閲覧できるよという、そんなようなシステムなのか、それがまた今、個人情報ということで、いろいろ教師間でも問題が起きている、最近は少ないですけども、プリントアウトしたりしてそういうのを持ち出したり、そういうことができるものなのか、それはまた制限かけているのか、その辺についてもう少し詳しく知りたいんですけども、お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育総務課長。

〔教育総務課長 望月 誠君発言〕

○教育総務課長（望月 誠君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

統合型校務支援システムについてでございますけれども、導入前は、各学校ごとにサーバーを設置されていまして、そのサーバーを活用しておりました。今回、統合型ということでございますので、サーバーは1か所、クラウド方式ということでございます。

○議長（飯塚賢治君） 教育指導課長。

〔教育指導課長 櫻井達夫君発言〕

○教育指導課長（櫻井達夫君） 齊藤議員の御質問に御説明させていただきます。

先ほど望月課長のほうがおっしゃったように、管理のほうは安全を期すために県のクラウドで行っております。こちらのほうを学校間で見ることができるかという御質問があったと思います。基本的には、学校を超えて見ることはできないようになっております。長幡小学校でしたら、長幡小学校の中で管理するという形で、ほかの学校の職員が長幡小学校の学級の情報を見るということとはできなくなっております。

以上です。

〔「プリントアウトできるの」の声あり〕

○教育指導課長（櫻井達夫君） プリントアウトのほうは、こちらのほうできますが、基本的には禁止しております。

以上になります。

○議長（飯塚賢治君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 根岸利夫君発言〕

○道路整備課長（根岸利夫君） 先ほどの沓澤議員からの御質問の答えていなかった部分でございます。一番古いものというものは、現在、平成3年1月に要望があったものがございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページ、138ページの小学校教育振興事業の需用費で、全協でも質問しましたところ、消耗品の中にはコピー用紙代などが含まれていて、教材費は保護者負担であるため、子どもの教材費の予算はないというふうに説明されたと思うんですけども、その後、令和6年度のと比較しましたところ非常に今回大きく増額になっているんですね。令和6年は、この消耗品費が35万5,000円でしたけれども、今回、828万9,000円、この理由は何なのか、一方、中学校のほうは、それほど増減はなくて28.8%だったんです。小学生のほうにおいて、これだけ大きく伸びた要因というのをお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育総務課長。

〔教育総務課長 望月 誠君発言〕

○教育総務課長（望月 誠君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

小学校教育振興事業の需用費の消耗品費についてでございますが、前年度と比較いたしますと25万円の増です。前年度が、803万9,000円でございますので、25万円の増ということでございます。この消耗品費につきましては、令和5年の12月の補正予算で、物価高騰の関係で25%増額をさせていただいております、今年度、微増ということでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私がちょっと違う数字と比較してしまった可能性があるのですが、それは分かりました。

物価高騰の増だけで、いわゆる議会のほうからは決算のときに、保護者負担を軽減するために、教材費を町が負担できないかというものを上げていると思うんですね。そういうことは検討されてきたんでしょうか。お聞きします。

○議長（飯塚賢治君） 教育指導課長。

〔教育指導課長 櫻井達夫君発言〕

○教育指導課長（櫻井達夫君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

沓澤議員御指摘のとおり、少しでも補助をという形で、沓澤議員はじめ議会のほうから言われております。こちらのほう、物価高騰も含めて、ここのところ2年続けて増にしている理由が、学級費で子どもたちが使う紙を集金していたんですね。なので、学校で使う紙、学級で使う紙に関して、こちらから消耗品としてお出しして、学級費のほうの集金はしないようにという形で一応配慮させていただいて、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに。

4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） ページ、137ページの委託料、営繕工事等の設計委託料1,316万6,000円、これについては今度、賀美小学校のほうの設計ということでございますけれども、ちょっと私のほうで調べたことについては、今後6年ぐらいでは、小学校の生徒が70人ぐらい、中学校も80人ぐらい減るということになっておりますので、できれば早急に統廃合の計画をつくりながら、営繕計画についても、営繕というんですか、公共施設等の総合管理計画も平成29年に最初にできておりますけれども、令和3年、令和5年に改正をしております。そういうことについても、統廃合の計画をつくって無駄のないような計画をつくっていただければ、校舎を改修してから使わない教室ができるなんていうことはないようにやっていただければと思いますけれども、その辺については町長と教育長の答弁をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の御質問にお答え申し上げます。

先日の議会の中でもお答えしましたが、当面は、子どもの数は減りはしますが、統廃合を考えるほどのことではないということで答弁しておりますので、学校の統廃合については検討も進めなくてはならないと思いますが、計画の修理等も計画も子どもたちの教育環境を考えたら進めなくてはなりませんので、その辺につきましては、よく考えて無駄のないように進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の質問にお答え申し上げます。

教育長が今、答弁しましたように、統廃合については少し考えてもいいかなということもありますし、私としては、他の市町村が統廃合、児玉郡市内でも統廃合を実施している状況はありますので、そういった中で研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それに関連して、先ほど言いましたように公共施設等の総合管理計画でございますけれども、これらについては、今後プール等はなかなか使用が難しくなってくる

のかなと思うんですけれども、この中に、プール等の文言というのはないように見受けられるんですけれども、是非そういうことについても検討していただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） ただいまの質疑は要望でよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 133ページの教育総務費のところなんですけれども、学校給食費の補助金2,878万2,000円、これ前に説明を受けていたんですけれども、積算根拠についてちょっと御説明をいただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育総務課長。

〔教育総務課長 望月 誠君発言〕

○教育総務課長（望月 誠君） 植原議員の御質問に御説明をさせていただきます。

学校給食費補助金の算出根拠ということでございますけれども、対象が第2子以降ということになりまして、第2子以降の児童・生徒を全て抽出し、その中から既に他制度で支援を受けている児童・生徒を引きまして、人数を算出してございます。具体的な人数につきましては、令和7年度の転入者を含めまして、小学生515名、中学生104名で予算のほうは計上させていただいております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 今、第2子以降の子どもたち、児童・生徒に対して学校給食費を補助するという説明なんですけれども、ここら辺がちょっと理解私できないんですけれども、第1子についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育総務課長。

〔教育総務課長 望月 誠君発言〕

○教育総務課長（望月 誠君） 植原議員の御質問に説明をさせていただきます。

今回の補助制度につきましては、子どもを安心して生み育てられる環境を整備して、少子化の改善を図るという観点から、多子世帯における経済的負担を軽減するための事業でございます。御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 聞き忘れたんですけれども、116ページ、前回、道路整備課長のほうから14番の工事請負のところについて、忍保地内というふうに言ったんですけれども、具体的にはこれ、忍保地内だけでこれだけの予算を使うのか、ほかにあるのかというのは、ちょっと書き漏らしたような気がするので説明をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 根岸利夫君発言〕

○道路整備課長（根岸利夫君） 高橋議員の御質問に説明申し上げます。

忍保地内という御質問ですので、道路維持補修事業となるかと思われま。こちらのほうが道路補修事業ということですので、舗装の修繕、主に舗装の打ち替えとなります。これは、令和7年度予定しているのは7か所、忍保地内七本木が2か所、勅使河原1か所、神保原1か所、堤1か所、また賀美地内で排水ポンプの蓋交換となりますけれども、全部で7か所となっております。そのうちの2か所が要望箇所となります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、以上で令和7年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） 令和7年度上里町一般会計予算について反対の立場で討論をいたします。

第1に、教育総務課から出されている学校給食費補助金2,878万2,000円です。今回、子ども・子育て予算として御提案をいただいておりますが、私たち議員が言い続けております給食費無償化とは全く違い、今回も無償化ではなく、先ほども言われましたとおり、多世帯家庭による補助であります。場合によると、多世帯家庭であるのにもかかわらず、支給条件に満たない家庭もある提案となっております。

また、この提案は、本庄市が今回導入した政策そのもので、全く上里町民のものとはいえま

せん。私の身近におります子ども、子育て世代の町民からは、不公平極まりないという意見をたくさんいただいております。先日の私の一般質問でも、補助という形であれば、あまねく公平に減額するほうが良いということで御意見を御提案させていただきましたが、聞き入れていただかず、今日を迎えております。国レベルで給食費無償化や教育費無償化に向け進んでいる中、子ども・子育て日本一やこどもまんなか宣言をしている町としていかがなものかと思えます。残念ながら児玉郡の町村の中で、無償化をしていないのは、現在、上里町だけです。

また、第2に、保健センター等複合施設建設推進室による複合施設備品購入費として新予算3,003万円が計上されています。この施設をどのように使い、どのようなものが必要で、どのようなものを購入するのかの詳細説明はないままです。先ほど若干の説明はいただきました。予算だけが上がってきています。

また、昨年建設に当たり、全員協議会の中でもこの新しい高齢者施設として高齢者がどのように利用するのかとお聞きしましたが、詳しい回答はなく、後ほど計画をつくり、利用プランを提案説明するとのことでした。しかし、いまだもって提案説明はされておられません。それにもかかわらず来年度新予算として、高齢者いきいき課より、高齢者福祉センター運営事業費として735万8,000円と運動器具購入費として390万1,000円が計上されています。もともと憩いを求める施設なのか、健康予防トレーニング施設なのかさえも分からない状態で、予算の使用目的が全く分かりません。

このような不透明な予算配分であることから、令和7年度一般会計予算には賛成はできません。以上の理由にして反対討論といたします。

○議長（飯塚賢治君） 次に、賛成の議員の発言を許可いたします。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 令和7年度上里町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

上里町の令和7年度予算編成は、国が示している地方財政計画の下に、税収、各種交付金、地方交付金、交付税などの歳入を見込み、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現、そして、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に加え、山下町長が掲げた重要施策が取り込まれた予算編成であることがうかがわれます。

また、効率的、効果的かつ持続可能な行財政運営に向けた主要事業への重点配分、行政の簡素、合理化の推進、事業優先度の明確化など、歳出予算の適正化を図っております。公共施設の複合集約化、関連施設との連携強化及びDX推進によりサービス水準を維持しながら、利便

性を向上させ、施設運営の効率化と行財政運営の健全化を図るとともに、子育て支援、健康増進、都市づくりの強化など、積極的に取り組む予算になっております。一般会計の予算総額は、127億5,770万円となっており、前年度と比較いたしまして、20億870万円増え、率にして18.7%の増額と、過去最大の予算規模となっています。

歳入予算の内容を見ますと、町税については前年対比4.5%の増額を見込んでおり、地方特例交付金については、定額減税減収補填特例交付金の減少に伴い、前年度比75.2%の減額となっております。また、各種交付金については、地方消費税交付金はじめ、国の地方財政計画や実績などを踏まえて計上されており、総じて適正な収入を見込んでいると言えます。

歳出予算の内容を見ますと、新規事業を行う一方で、可能な限り歳出抑制をしている努力がうかがえます。社会保障費の増額、インフラ整備に加え、要望事項並びに住民ニーズに沿った事業へ重点化した予算計上がされております。保健センター等複合施設建設事業や神保原駅北まちづくり事業の推進、神流リバーサイドロードの重点実施、藤木戸・勝場線舗道整備など、都市基盤の強化及び小・中学校の学校給食費の一部補助、各中学校体育館の空調整備などによる子育て支援への取組強化やデマンド交通の導入、各種予防接種、産後ケア等のソフト的な事業による各世代への取組がうかがわれます。町長の施政方針を拝聴しましたが、その理念が当町の予算編成に反映されるよう地方財政計画を念頭に置きながら、様々な事業がバランスよく盛り込まれているという認識をしております。

我が国の経済状況は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点であります。総合経済対策の効果が下支えとなり、状況は改善しつつありますが、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然、力強さを欠いていることから、地方財政においては少子高齢化による社会保障費等の増加や公共施設の老朽化による維持修繕費経費の増加など、依然として厳しい財政状況が見込まれます。さらに海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響など、大変憂慮される案件と認識しています。

山下町長には引き続き、さらなるリーダーシップを取っていただき、「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現を念頭に置きながら、限られた財源を最大限、効果的かつ効率的に執行していただくことをお願いいたしまして令和7年度一般会計予算の賛成討論といたします。

令和7年3月17日、上里町議会議員猪岡壽。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔 1 2 番 沓澤幸子君発言〕

○ 1 2 番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第22号 令和7年度上里町一般会計予算に反対ですので、反対の討論を行います。

御提案されました2025年度一般会計当初予算の総額は、前年度比20億870万円増額の127億5,770万円で過去最高になりました。新規事業は53事業あり、今年度の町債は、前年度比で10億980万円増額の16億750万円となり、財政調整基金は1億5,163万3,000円増額し、8億9,874万9,000円を取り崩します。借金と貯金合わせて25億円を超える歳入全体の19.64%を占めることとなります。

提案された予算は、この使い道が重要になると考えて判断いたしました。住民の生活実態は、物価高騰が続き、主食の米も野菜も上がり続け、将来の不安を感じながら暮らす毎日です。こうしたときに必要な事業は、住民の暮らしを応援する事業です。今回、新たに、高齢者補聴器購入助成事業補助金が計上されました。また、2年間先送りされてきた公共交通事業も新たにデマンド交通の運行が開始されることとなります。少額ですが、小・中学校のトイレ清掃事業も計上され、これらは喜ばしいことと考えています。

しかし、高齢者補聴器購入助成事業の内容は、1人につき2万円、20人分の40万円であり、あまりにも少額過ぎます。また、長年の要望である学校給食費の無償化は、同時に義務教育を受けている児童・生徒の2人目以降からが対象であり、子育て支援としては残念な事業です。一部にするのであれば、せめて、全児童・生徒に半額補助のほうはまだ理解ができます。また、物価高騰で大変な住民への支援拡充が必要なときに、町独自の支援策は水道料金等の4か月軽減のみです。圧倒的に不足しています。

特に指摘したいのは、住民要望に対しては将来的な財源を心配する一方で、開発に前のめりの予算になっていることです。新規の事業であるまちづくり推進事業の神保原駅南北自由通路設計業務委託料、駅北東通り線用地測量業務委託料、東通り線沿道開発等検討業務委託料は、今年度急ぐよりも住民説明や合意形成を図ることを優先すべきです。

現在、保健センター等複合施設建設、男女参画センター児童館公民館複合施設建設工事、賀美小学校校舎等改修に向けた設計業務委託など、公共施設維持保全計画に基づいた計画的な事業がめじろ押しです。さらに、中学校体育館の空調工事も計上されています。異常気象から子どもたちを守るためには、未整備の小学校の体育館の空調整備計画にも早急に取り組む必要があります。計画的な事業を進めながら、今後、大型事業に結びつく駅自由通路、駅北東通り線の委託料を計上することは、今後の町財政に大きな影響を及ぼすと考えています。

今年度のやむを得ない町債の発行で、今後の町の財政は償還金が増加し、ますます財政の自由度が狭まります。そうすることによって、住民のささやかな願いがますます先送りされるこ

とにつながると考えますので、今回の御提案されました令和7年度上里町一般会計予算に反対としたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 議席番号8番、齊藤崇です。

町長提出議案第22号 令和7年度上里町一般会計予算について、賛成の立場から賛成討論を行います。

日本経済は、今年1月就任したアメリカのトランプ大統領の政策方針に大きく左右されるおそれがあると危惧しているところであります。また、ロシアにおけるウクライナ軍事侵攻以来続いている物価高、公共料金の高騰など、国民生活に大きな影響を及ぼしているのも確かです。反面、労働者に対する賃上げは、昨年を上回るアップのようですが、中小企業には期待薄の感が否めません。

上里町令和7年度一般会計歳入歳出予算は、127億5,770万円で前年比20億870万円の増です。歳入は町税が1億7,786万9,000円増加の40億8,939万7,000円、国庫支出金が5億4,286万円増の20億1,149万円ですが、地方特例交付金の減や町債の増加が気になるところです。また、地方交付金も若干増えていますが、もう少し頑張っていたきたいなというふうな感があります。

歳出については、町民のための事業、また56の新規事業を計画されております。相変わらずの民生費、それから衛生費の増加が目立つところであります。また、会計年度任用職員を含む人件費等、特に福利厚生費が手厚くなっているような感があります。学校給食費無償化事業も一歩前進というふうに私は考えでおります。幾つかの継続事業、神流リバーサイド道路造成事業や駅北まちづくり事業等、新規事業については疑問符のつく事業もあります。一つ例を挙げると、町民体育館トイレ改修ですが、いろいろ議論してきましたが、結果的には利用者の立場に立って賛成としたいと思います。

以上、賛成討論といたします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 令和7年度予算案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、反対者の声であります。恐らく幾つかの反対理由をそれぞれ挙げられたと思います。まず、給食費の問題については、金子議員が一般質問で取り上げてきた内容というのは、その

給食費の問題については理解できるけれども、前倒しを1年してできないかと、こういうことが中心であったような気がします。それができないということから反対ということにはならないと思います。国自体がこの問題については、相当の議論をして次の年から予算を計上するということに進んでいるわけなんですけれども、それは一般質問の中で、それを前倒しをして上里町でやってくれと、こういうことが中心だったと思いますので、その辺のところは我々も理解をしていく必要があると思います。

まず、反対の考えでありますけれども、幾つかあるけれども、先ほど申し上げましたけれども、一つについては、保健センター複合施設にも含まれているのではないかなと思います。予算のときと全く内容が異なる内容だというふうに思います。それは、保健センターのスタート時期には様々な意見がありました。14名の議員もその経過は全て知っていると思います。初期段階から質疑は多くの議員からありました。最終的には予算案は賛成多数で可決されました。

しかし、令和7年度は議決を経ずに既に工事も始まり、それに伴う予算も計上されています。昨年可決された建設については、本格的に可決をされたことを受けての工事開始と私は思っています。当時の議長以下、前任議員も建設工事の開始の祈願である鍬入れ式には全員が参加をした、これはその当時は反対者の声があったにしても、そこに参加をしているということは、逆に言えば、賛成をしているとこういうふうに私は理解したんですけれども、なぜそういうのであれば、こういう儀式に参加をしていたのかというのは理解に苦しむところであります。

それで、やはり議会が決めたものについては、やはり議会制民主主義というのを大事にしてもらって、それを尊重していくのが町民に対する約束ではないかというふうに思います。その辺のところについては、今、反対討論で申し上げた皆さん方には、常にこのことについて理解していただきたいと思います。3館複合施設については、平成21年、関根町長時代から役場の管理職等を中心にこの案を築き上げてきて、今日までやってきて、山下町長のときにこのスタートが初めてできるという経過を全く無視はできない、その辺の努力をしたというふうに私は思っております。

○議長（飯塚賢治君） 賛成討論の内容になっておりません。

○5番（高橋勝利君） 今、言います。

恐らく、この第2子からについてが理解できないというようなことであるようですけれども、これについては、やはり全体の予算を通じて、町が最大の考えを出してこういう予算を組んだということが私は理解されますので、この辺のところについては、やはり我々がその点について理解をしてこの予算を可決して執行していただきたいというのは、私の賛成の討論の基本的な考えであります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 議席番号1 番石井慎也です。

令和7 年度一般会計当初予算に反対の考えを持っていますので、反対討論をいたします。

まず、古新田四ツ谷線の都市計画変更に伴う交差点改良の測量設計業務委託がありますが、四ツ谷交差点付近は新築住宅が立ち並び、交差点の改良を行うには多額の予算と時間がかかることか想定できます。また、道幅が狭い四ツ谷金久保線に多くの車が流入する可能性があります。予算をかけ、危険性を生んでしまっては元も子もありません。いま一度、検討をするべきです。

次に、男女共同参画センター・児童館・公民館複合化等事業についてですが、工事請負費が4 億6,000 万円と非常に高額です。工事は男女共同参画センターの一部の間仕切り等を変え、創作活動室等を備えた公民館を造るとの説明ですが、あまりにも工事費が高額で到底納得できるものではありません。3 月定例会の予算審査に初めて数字が出されましたが、もっと議論を重ねるべきです。

最後に、駅北まちづくり事業では、5,199 万8,000 円が計上されておりますが、その中で委託料が5,115 万8,000 円と大半を占めています。令和7 年度当初予算に神保原駅南北自由通路調査設計業務委託料が2,409 万円計上されておりますが、令和6 年度当初予算にも1,033 万4,000 円が計上されています。利用者の利便性向上のためとはいえ、予算がかかり過ぎです。駅北東通り線においては、用地測量業務委託料と沿道開発等検討業務委託料を合わせて2,222 万8,000 円が計上されています。令和6 年度は調査設計と詳細設計で2,094 万2,000 円かかっております。町の財政が豊かであれば問題ありませんが、今の上里町は経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が進んでいる状況です。財政調整基金の残高も6 億7,600 万円となる見込みで、年々目減りしております。景気のよい時代は、あれもこれも事業化が可能でしたが、現在は、あれか、これかの時代であり、手広く事業化をするのではなく、本当に必要な事業を選択し事業化を行うべきであると考えます。

以上を申しまして、反対討論とします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第22 号 令和7 年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

暫時休憩いたします。再開は10時50分からとします。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第27 町長提出議案第23号 令和7年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第27、町長提出議案第23号 令和7年度上里町国民健康保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、11ページから14ページまで、予算説明書については、177ページから207ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第23号 令和7年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2025年度上里町国民健康保険特別会計予算は、前年比1,694万3,000円増額の32億5,470万6,000円です。国民健康保険加入世帯及び加入者は、前年比176世帯383人減少の3,667世帯5,699人の見込みということです。加入者の減少に伴い、歳入の国民健康保険税は、前年比で4,825万1,000円減少見込みとなる一方で、療養諸費、高額療養費を合わせた保険給付費は、前年比4,050万円増額の23億1,862万7,000円です。そのため、その他一般会計からの繰入金は、前年比2,792万4,000円増の1億6,839万9,000円の計上になっています。この金額を全て保険税に上乗せするなど考えられないことです。町の国保加入者の法定軽減世帯の割合は、加入者全体の半分を占めています。低所得者が多数を占めている一方、歳出は必要な保険給付費であり、

1人当たりの医療費が増加傾向とのことで、前年度比4,050万円増となっているわけです。医療費が増加し、加入者が減る中で保険税が上がる国保の仕組み自体が社会保障制度として機能していない状況です。町は、国・県の指導やペナルティーによる補助金カットにも苦慮していると思いますが、物価高騰の中で、高過ぎる国保税は加入者の生活を苦しめるものであると考えます。

よって、令和7年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対をしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第23号 令和7年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第28 町長提出議案第24号 令和7年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第28、町長提出議案第24号 令和7年度上里町介護保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、17ページから20ページまで、予算説明書については、211ページから246ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページ、215ページの準備基金繰入金についてお聞きしたいと思います。

令和5年度末の基金残高は約1億6,566万円で、9期計画を策定するに当たっては、3,675万円を取り崩していくという考えが示されていたわけなんですけれども、令和5年度の基金繰入金は、3月補正で2,799万9,000円全額を減額しました。また、基金の積立てが3,032万4,000円ということで、いわゆる基金は増えたということになっていると思います。介護保険制度は3年ごとの計画ですので、1年目に基金を積んで、それを徐々に使っていくという考えになって

いくと思うわけなんですけれども、2年目に当たる今年度の繰入金は、1,724万9,000円の計上となっております。この計上による基金の6年度末の予想と次の最終に当たる8年度の予想についてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

準備基金につきましては、議員のおっしゃるとおりに第9期計画で3年間にわたりまして3,675万円を取り崩すという計画でございます。

しかしながら、以前から申し上げておりますように、年々高齢者が増加していく中で、初年度であります令和6年度におきましては、なるべく積めるものでしたら積んでいきたいという考えでございました。6年度の3月補正におきまして、3,032万4,000円を積み立てるという形で、6年度末ですと1億9,599万1,729円を見込んでいるところでございます。

また、その執行の状況によってなってくるんですけれども、給付費がどのくらい伸びるかがこの基金の積立てに関わってくるわけなんです、7年度当初予算では準備基金を1,724万9,000円取り崩す予算計上させておりますので、それを差し引きますと、1億7,874万3,000円が7年度末の見込みという形になります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 簡単な質問なんですけれども、市町村別の1号保険料が県平均で月5,222円となりましたけれども、上里町は8.1%の伸びということなんですけれども、1号保険料、月平均で幾らか、その点だけお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 植原議員の御質問に説明させていただきます。

第5段階が標準の段階ということで、年間で6万4,200円、月当たり5,350円という計算でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 歳出のほうでお聞きしたいんですが、ページ、221、223、225ページにまたがる保険給付費なんですけれども、要介護の介護サービス費も前年度比で1億485万6,000円増、要支援1、2の介護予防サービス等諸費も前年比で1,248万7,000円増と大きく伸びた予算になっています。高齢者が増えて、介護認定者が増えていくことが予想されますので、そういう感じになっていくのかなというふうに思うわけなんですけれども、介護保険のサービスは全国どこでも使えるわけでありますけれども、やはり身近な地域でサービスを受けたいという方が多数だと思います。こういうふうにサービスを必要とする方が増えていく中で、サービス量が児玉郡市の中で足りているのかどうかお聞きしたいと思います。不足しているサービスは何かあるのか、お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

議員がおっしゃるとおり、令和6年度につきましても補正予算という形で、給付費のほうをだいぶ伸ばささせていただきました。7年度予算につきましても、ほぼほぼそれに近い金額で計上となっているところでございます。おっしゃるとおり、利用者も増となっておりますし、また介護サービス費、そちらの単価のほうも上がっていますので、そういったことがここの伸びに影響しているところでございます。

そのような中で、こういったサービスの受皿というか、そちらのほうがりていいるかどうかという御質問でございます。この居宅介護がだいぶ伸びていいるんですけれども、そちらにつきましては、御自宅のほうで介護を受けられていいる方へのサービス等となってございます。

また、2番の地域密着型介護サービス給付費は、これは本当に身近なところでそういった介護を受けられるサービスでございまして、そちらについては、なかなか人材の確保ですとか、あとサービスを受ける施設のほうの対応とか、だいぶこれから先も厳しい状態が出てくるかと思うんですけれども、受皿を増やせるように町としても努力をしていきたいと考えていいるところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第24号 令和7年度上里町介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2025年度上里町介護保険特別会計予算は、第9期の中期年となります。予算総額は前年度1億3,286万1,000円増額の22億1,820万9,000円です。歳出の89.5%は保険給付費であり、地域支援事業総務費も含め、介護サービス提供のための人件費等であり、必要な経費と認識しています。

また、第1号被保険者は、前年より77人増加の8,597人を見込んでいます。基準額である第5段階の保険料は月額5,350円、年額6万4,200円にもなります。介護保険制度の負担割合は、保険料50%と国・県、町の公費負担50%と決まっているため、保険料の負担が高くなっています。高齢者の年金は、物価高騰に追いつかない下での前年度改定による介護保険料の引き上げは、加入者の生活を圧迫し続けてきているものです。必要になった方が介護サービスの提供を受けられる制度は重要ですが、公費負担を引き上げない限り解決しないことであり、制度上の問題が大きいと思うわけですが、負担が重過ぎるこの予算に反対としたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第24号 令和7年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第29 町長提出議案第25号 令和7年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第29、町長提出議案第25号 令和7年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、23ページから25ページまで、予算説明書については、249ページから261ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議案第25号 令和7年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について反対の討論を行います。

後期高齢者保険料は2年ごとの改定のため、今年度は前年度と変わらないまま均等割は4万5,930円、所得割は9.0%であります。保険者は75歳以上であり、今年度214人増を見込み、4,769人ということであります。全体的に低所得者が多く、保険料の軽減対象者は3,409人、71.4%を占めています。歳出全体の93.1%は、県の後期高齢者医療広域連合への納付金でありますので、保険給付費が伸びれば納付金が増加する一方、同じように保険料が上がる、こういう仕組みになっています。医療受診が増える75歳の年齢で区別すること自体がこの会計の矛盾を生み出していると思います。低所得者に対し、負担が重過ぎる予算でありますので反対したいと思います。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第25号 令和7年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第30 町長提出議案第26号 令和7年度上里町水道事業会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第30、町長提出議案第26号 令和7年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、29ページから32ページまで、予算説明書については、265ページから298ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 297ページの工事請負費、老朽管の更新工事費だと思うんですけども、予算計上が1億円されています。説明では、民地の中の管3本と17号バイパス関係と説明されたと思いますが、この中で対象が7,677メートルあって、5,497メートルが廃止になり、残り2,180メートル、30%が残ると説明されたと思いますが、民地の中の管3本というのは具体的にどこか説明をお願いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 飯島 博君発言〕

○上下水道課長（飯島 博君） 植原議員の御質問に御説明申し上げます。

老朽管の3本の場所でございますが、まず、1つ目が神保原地内になります。場所としまして、4丁目地内になりまして、具体的には楠森橋の北側のところが対象となっております。

次の箇所が、堤地内でございます。具体的には、堤の信号を県道児玉新町線沿いに、近くに民地下にあるところを解消するということでございます。

3つ目、こちらが帯刀地内になります。場所としましてカントリーエレベーターの周辺でございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第26号 令和7年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 1 町長提出議案第27号 令和7年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第31、町長提出議案第27号 令和7年度上里町下水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、35ページから38ページまで、予算説明書については、301ページから329ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第27号 令和7年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第32 町長提出議案第28号 令和7年度上里町農業集落排水事業会計予算について

○議長（飯塚賢治君） 日程第32、町長提出議案第28号 令和7年度上里町農業集落排水事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については、41ページから43ページまで、予算説明書については、333ページから357ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第28号 令和7年度上里町農業集落排水事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後11時16分散会